

申告相談日程表

対象地区	相談日	時間	場所
平国下・辻	2月16日(水)	午前9時~午後4時	平国コミュニティーセンター
平国上・福浦	2月17日(木)		
日当	2月18日(金)		
日添	2月21日(月)		
新川・古川	2月22日(火)		
町中・浜崎	2月24日(木)		
内野・倉谷	2月25日(金)		
中尾・上下門	2月28日(月)		
川内・古中尾	3月1日(火)		
竹中・染竹	3月2日(水)		
小津奈木・桜戸	3月3日(木)		
大泊・丸岡	3月4日(金)		
全地区	3月6日(日)※	午前9時~午後7時	津奈木町役場1階和室 ※日曜申告
	3月7日(月)		
	3月8日(火)※	午前9時~午後4時	
	3月9日(水)		
	3月10日(木)	午前9時~午後4時	
	3月11日(金)※	午前9時~午後7時	
	3月14日(月)		
	3月15日(火)	午前9時~午後4時	

特別障がい者	障がい者	認定区分	認定基準
【認定申告】や【住民税申告】のとき、申告する本人か扶養親族が身体障害者手帳などを持っている人は、障害者控除を受けられます。身体障害者手帳を持っていない人も、町長が認定した人は対象です。認定を受けるには、ほけん福祉課保険班窓口備え付けの障害者控除対象者認定申請書を提出してください。	認知症高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1かB2の人 ※知的障害者に準ずる。	認知症高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1かB2の人 ※身体障害者（1～2級）に準ずる。	認定申告 問ほけん福祉課保険班 ☎ 78-3115（内122）

【認定申告】や【住民税申告】のとき、申告する本人か扶養親族が身体障害者手帳などを持っている人は、障害者控除を受けられます。身体障害者手帳を持っていない人も、町長が認定した人は対象です。認定を受けるには、ほけん福祉課保険班窓口備え付けの障害者控除対象者認定申請書を提出してください。

【認定申告】や【住民税申告】のとき、申告する本人か扶養親族が身体障害者手帳などを持っている人は、障害者控除を受けられます。身体障害者手帳を持っていない人も、町長が認定した人は対象です。認定を受けるには、ほけん福祉課保険班窓口備え付けの障害者控除対象者認定申請書を提出してください。

住民税申告・確定申告が始まります！

問い合わせ 住民課税務班 ☎ 78-3113（内114～116）

【申告期間】 2月16日(水)～3月15日(火)

ことしも住民税などの申告受付の時期が近づいてきました。令和3年1月1日～12月31日の収入について、必ず申告してください。

例年、申告期限前は窓口が混雑しますので、申告する人は必要書類などを事前に確認をお願いします。

例年と異なります

受付方法が

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区の日時を指定しています。都合が悪いときは、全地区対象の日、曜日や夜間に申告日を設けています。手指の消毒、マスクの着用など感染予防へのご協力をお願いします。

受付開始直後の午前9時ごろは混雑することがありますので、時間に余裕を持つてお越しください。

申告が必要な人

次の項目に当てはまる人は申告する必要がありません。
 ①所得税の確定申告をする人
 ②給与所得のみで、勤務先事業所から給与支払報告書の提出があった人
 ③公的年金などの所得のみで、公的年金等支払報告書の提出があった人
 ④被扶養者の追加や変更がある人は申告が必要です。

申告しなくてもよい人

次に項目に当てはまる人は申告する必要がありません。
 ①所得税の確定申告をする人
 ②給与所得のみで、勤務先事業所から給与支払報告書の提出があった人
 ③公的年金などの所得のみで、公的年金等支払報告書の提出があった人
 ④被扶養者の追加や変更がある人は申告が必要です。

証明書・領収書

【例】医療費、生命保険料、国民年金保険料など
 ⑤障害者控除を受ける人は障害者手帳など
 ⑥所得税の還付申告をする人は、本人名義の還付口座が分かるもの

支払証明書、收支明細書など

【例】源泉徴収票、事業主の支払証明書、收支明細書など
 ①マイナンバーカードが通知カード
 ②申告者の本人確認書類
 ③所得を証明する資料
 【例】源泉徴収票、事業主の支払証明書、收支明細書など
 ④各種控除を受ける人はその証明書・領収書

申告に必要なもの

日時 2月16日(水)～3月15日(火)
 午前9時～午後4時
 ※土日祝日を除く。
 場所 八代税務署3階
 問い合わせ 八代税務署3階
 ☎ 0965-32-3141
 ※確定申告の相談は「0番センター」につながります。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用した「ネット申告」が便利です

★ネット申告のメリット★

- ①自宅で申告ができる
- ②添付書類の提出を省略
- ③還付手続きがスピーディーに
- ④確定申告期間中は24時間受付可能

※メンテナンス時間を除く。e-Tax利用時は事前に準備が必要です。

詳しくは八代税務署（☎ 0965-32-3141）へお問い合わせください。

